



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

712	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(商工振興課)	2
713	"	(")	2
714	"	(")	3
715	"	(")	3
716	"	(")	4
717	"	(")	4
718	"	(")	4
719	"	(")	5
720	"	(")	5
721	"	(")	6
722	"	(")	6
723	"	(")	7
724	"	(")	7
725	大規模小売店舗立地法による海南市から聴取した意見の概要	(.....)	7
726	"	(")	8
727	"	(")	8
728	大規模小売店舗立地法による橋本市から聴取した意見の概要	(.....)	9
729	"	(")	9
730	"	(")	10
731	"	(")	10
732	大規模小売店舗立地法による有田市から聴取した意見の概要	(.....)	11
733	大規模小売店舗立地法による御坊市から聴取した意見の概要	(.....)	11
734	"	(")	12
735	大規模小売店舗立地法による田辺市から聴取した意見の概要	(.....)	12
736	"	(")	12
737	"	(")	13
738	大規模小売店舗立地法による新宮市から聴取した意見の概要	(.....)	13
739	"	(")	14
740	大規模小売店舗立地法による紀の川市から聴取した意見の概要	(.....)	14
741	"	(")	15
742	"	(")	15
743	"	(")	16
744	大規模小売店舗立地法による岩出市から聴取した意見の概要	(.....)	16
745	"	(")	17
746	"	(")	17
747	大規模小売店舗立地法によるかつらぎ町から聴取した意見の概要	(.....)	17

和歌山県報 号外

平成25年6月11日(火曜日)

748	大規模小売店舗立地法による湯浅町から聴取した意見の概要	(〃) 18
749	大規模小売店舗立地法による有田川町から聴取した意見の概要	(〃) 18
750	大規模小売店舗立地法によるみなべ町から聴取した意見の概要	(〃) 19
751	大規模小売店舗立地法による白浜町から聴取した意見の概要	(〃) 19
752	大規模小売店舗立地法による上富田町から聴取した意見の概要	(〃) 20
753	大規模小売店舗立地法による串本町から聴取した意見の概要	(〃) 20
754	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(〃) 21
755	〃	(〃) 21
756	大規模小売店舗立地法による海南市から聴取した意見の概要	(〃) 22
757	大規模小売店舗立地法による新宮市から聴取した意見の概要	(〃) 22
758	大規模小売店舗立地法による紀の川市から聴取した意見の概要	(〃) 22
759	〃	(〃) 23

告 示

和歌山県告示第712号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ紀三井寺店
和歌山県和歌山市毛見藪下19番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成25年和歌山県告示第26号
- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第713号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ本社中島店
和歌山県和歌山市中島185番地の3
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成25年和歌山県告示第27号

- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第714号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パームシティ和歌山店
和歌山県和歌山市中野31-1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成25年和歌山県告示第28号
- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第715号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
メッサオーツワ高松店
和歌山県和歌山市西高松1-278-14
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成25年和歌山県告示第30号
- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第716号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーラ・ストリート和歌山北バイパス店

和歌山県和歌山市平井154

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第31号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第717号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ガーデンパーク和歌山店

和歌山県和歌山市松江向鵜ノ島1469-1 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第32号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第718号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

和歌山県報 号外

平成25年6月11日(火曜日)

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オーパワ六十谷店
和歌山県和歌山市六十谷字有高217-1 他
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成25年和歌山県告示第33号
- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課(和歌山市七番町23番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第719号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プライスカット屋形店
和歌山県和歌山市屋形町4丁目29番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成25年和歌山県告示第34号
- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課(和歌山市七番町23番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第720号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オーパワ大浦街道店
和歌山県和歌山市湊西の坪45-1 外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第35号

- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第721号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プライスカット医大病院前店
和歌山県和歌山市紀三井寺中浜840-1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成25年和歌山県告示第36号
- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第722号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プライスカット神前店
和歌山県和歌山市神前509 外6筆
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成25年和歌山県告示第37号
- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第723号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングプラザ西浜店

和歌山県和歌山市西浜940-1 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第38号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第724号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームセンターコーナン和歌山中之島店

和歌山県和歌山市納定字西芝100-1 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第39号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第725号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要

について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーパワ海南幡川店

和歌山県海南市幡川下九条105 他14筆

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第40号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課（和歌山市湊通丁北一丁目2番1）

海南市まちづくり部産業振興課（海南市日方1525番地6）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第726号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーパワ海南野上店

和歌山県海南市野上中420 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第41号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課（和歌山市湊通丁北一丁目2番1）

海南市まちづくり部産業振興課（海南市日方1525番地6）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第727号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンター オークワ海南店

和歌山県海南市築地1番1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第42号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課(和歌山市湊通丁北一丁目2番1)

海南市まちづくり部産業振興課(海南市日方1525番地6)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第728号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ高野口店

和歌山県橋本市高野口町伏原字越ヶ坪139-1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第43号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課(橋本市市脇四丁目5番8号)

橋本市経済部商工観光課(橋本市東家一丁目1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第729号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ橋本林間店

和歌山県橋本市三石台1丁目2番1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第44号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課（橋本市市脇四丁目5番8号）

橋本市経済部商工観光課（橋本市東家一丁目1番1号）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第730号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーラ・ストリート橋本彩の台

和歌山県橋本市あやの台1丁目50-3 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第45号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課（橋本市市脇四丁目5番8号）

橋本市経済部商工観光課（橋本市東家一丁目1番1号）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第731号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ橋本店

和歌山県橋本市妻二丁目166番-1 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第46号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課(橋本市市脇四丁目5番8号)

橋本市経済部商工観光課(橋本市東家一丁目1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第732号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により有田市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーパワ箕島店

和歌山県有田市新堂字弁天10-3

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第47号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県有田振興局地域振興部企画産業課(有田郡湯浅町湯浅2355-1)

有田市経済建設部産業振興課(有田市箕島50番)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第733号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により御坊市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

プライスカット御坊店

和歌山県御坊市薙314-1 外

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第48号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県日高振興局地域振興部企画産業課(御坊市湯川町財部651)

御坊市産業建設部商工振興課(御坊市薙350番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第734号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により御坊市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワロマンシティ御坊店

和歌山県御坊市湯川町財部181

- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第49号

- 3 意見の概要

特になし

- 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県日高振興局地域振興部企画産業課（御坊市湯川町財部651）

御坊市産業建設部商工振興課（御坊市薗350番地）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第735号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により田辺市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーシティ田辺店

和歌山県田辺市東山1丁目5-1

- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第50号

- 3 意見の概要

特になし

- 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）

田辺市産業部商工振興課（田辺市新屋敷町1番地）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第736号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により田辺市から聴取した意見の概要

和歌山県報 号外

平成25年6月11日（火曜日）

について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワパビリオンシティ田辺店

和歌山県田辺市稻成町新江原3165 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第51号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）

田辺市産業部商工振興課（田辺市新屋敷町1番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第737号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により田辺市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

プライスカット・スーパードラッグキリン田辺下万呂店

和歌山県田辺市下万呂字裏代416-2 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第52号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）

田辺市産業部商工振興課（田辺市新屋敷町1番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第738号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により新宮市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ南紀店

和歌山県新宮市佐野3丁目507番地の3

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第53号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課(新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)

新宮市経済観光部商工観光課(新宮市春日1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第739号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により新宮市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ新宮仲之町店

和歌山県新宮市谷王子418-1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第54号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課(新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)

新宮市経済観光部商工観光課(新宮市春日1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第740号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オー・ストリート紀の川井阪店

和歌山県紀の川市下井阪597番地

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第55号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）

紀の川市農林商工部商工振興課（紀の川市西大井338番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第741号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ貴志川店

和歌山県紀の川市貴志川町神戸205-1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第56号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）

紀の川市農林商工部商工振興課（紀の川市西大井338番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第742号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ粉河店

和歌山県紀の川市粉河762

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第57号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課(岩出市高塚209)

紀の川市農林商工部商工振興課(紀の川市西大井338番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第743号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングプラザ打田店

和歌山県紀の川市打田天王1364番地の1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第58号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課(岩出市高塚209)

紀の川市農林商工部商工振興課(紀の川市西大井338番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第744号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

メッサオークワ岩出西店

和歌山県岩出市中黒641-1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第59号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課(岩出市高塚209)

岩出市事業部農林経済課(岩出市西野209番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第745号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

プライスカット岩出北店

和歌山県岩出市今中119-1 外

- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第60号

- 3 意見の概要

特になし

- 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）

岩出市事業部農林経済課（岩出市西野209番地）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第746号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワミレニアシティ岩出店

和歌山県岩出市中迫塚本147

- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第61号

- 3 意見の概要

特になし

- 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）

岩出市事業部農林経済課（岩出市西野209番地）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第747号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定によりかつらぎ町から聴取した意見の

和歌山県報 号外

平成25年6月11日（火曜日）

概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワかつらぎ店

和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野884-1

- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第62号

- 3 意見の概要

特になし

- 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課（橋本市市脇四丁目5番8号）

かつらぎ町産業観光課（伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第748号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により湯浅町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ湯浅店

和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅字川久保1852-1

- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第63号

- 3 意見の概要

特になし

- 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県有田振興局地域振興部企画産業課（有田郡湯浅町湯浅2355-1）

湯浅町産業観光課（有田郡湯浅町湯浅1055-9）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第749号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により有田川町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンター オークワ有田川店

和歌山県有田郡有田川町天満池の内407-1

- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第64号

- 3 意見の概要

特になし

- 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県有田振興局地域振興部企画産業課(有田郡湯浅町湯浅2355-1)

有田川町商工観光課(有田郡有田川町大字中井原136-2)

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第750号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定によりみなべ町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワみなべ店

和歌山県日高郡みなべ町芝227-1

- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第65号

- 3 意見の概要

特になし

- 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県日高振興局地域振興部企画産業課(御坊市湯川町財部651)

みなべ町産業課(日高郡みなべ町芝742番地)

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第751号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により白浜町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

白浜ショッピングセンター

和歌山県西牟婁郡白浜町1349-1

- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第66号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）

白浜町觀光課（西牟婁郡白浜町1600番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第752号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により上富田町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンター オークワ上富田店

和歌山県西牟婁郡上富田町朝来154-1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第67号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）

上富田町総務政策課（西牟婁郡上富田町朝来763番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第753号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により串本町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ串本店

和歌山県東牟婁郡串本町串本字森生40番地の22

和歌山県東牟婁郡串本町串本2001 他7筆

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第68号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県報 号外

平成25年6月11日(火曜日)

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課(新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)

串本町産業課(東牟婁郡串本町串本1800番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第754号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

プライスカット神前店

和歌山県和歌山市神前字千本508番2 外6筆

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第69号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課(和歌山市七番町23番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第755号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーラストリート和歌山北バイパス店

和歌山県和歌山市平井154

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第70号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課(和歌山市七番町23番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第756号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームセンターダイキ海南店

和歌山県海南市幡川上九条76番地の1 他12筆

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第71号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課（和歌山市湊通丁北一丁目2番1）

海南市まちづくり部産業振興課（海南市日方1525番地6）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第757号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により新宮市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームセンターダイキ新宮店

和歌山県新宮市下田2丁目4308-4 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第72号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課（新宮市緑ヶ丘二丁目4-8）

新宮市経済観光部商工観光課（新宮市春日1番1号）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第758号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オーラ・ストリート紀の川井阪店
和歌山県紀の川市下井阪597番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成25年和歌山県告示第73号
- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）
紀の川市農林商工部商工観光課（紀の川市西大井338番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第759号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ショッピングプラザ打田店
和歌山県紀の川市打田天王1364番地の1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成25年和歌山県告示第74号
- 3 意見の概要
特になし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）
紀の川市農林商工部商工観光課（紀の川市西大井338番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで